

## 地域再生計画

### 1 地域再生計画の名称

五戸町まち・ひと・しごと創生推進計画

### 2 地域再生計画の作成主体の名称

青森県三戸郡五戸町

### 3 地域再生計画の区域

青森県三戸郡五戸町の全域

### 4 地域再生計画の目標

国勢調査による本町の総人口については、平成 27 年には、17,433 人となっており、平成 22 年と比べ、1,279 人、6.8%減少している。

さらに、国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、今後も少子高齢化は進み、令和 12 (2030) 年には 65 歳以上人口が 15~64 歳人口を上回り、令和 22 (2040) 年時点で 10,679 人と平成 27 年に比べ 6,754 人の減少が見込まれている。

本町の出生・死亡の状況（自然動態）の状況をみると、死亡数が出生数を上回っており、特に平均寿命の伸びによる高齢者の増加、出生率の低下、母親世代人口の減少により、出生数が大きく減少したこと等から、死亡数が出生数を上回る「自然減」となっている。（自然減：平成 28 年 196 人）

転入・転出の状況（社会動態）の状況をみると、概ね転入者を転出者が上回る推移となっている。こうした転出者には、進学・就職のために町外に転出する若年層が多く含まれることが見込まれる。（社会減：平成 28 年 58 人）

このような若年層の町外流出は、社会動態の減だけではなく、自然動態の減にも大きく影響していることが人口減少の特徴と考えられる。

こうした人口減少は、「住民生活」「地域経済」「地方財政」に次のような影響を与える懸念がある。

#### (1) 住民生活に与える影響

- ① 地域コミュニティの維持や世代間の支え合い機能の低下

少子高齢化を背景とした人口減少社会の進行は、町内における人口構造を大きく変化させたほか、生活様式の多様化などによる住民と地域社会との関わりが薄れ、特に住民の少なくなった地域では、地域での支え合いや地域コミュニティの維持が次第に難しくなり、特に中山間地域等の人口減少や高齢化の著しい集落では、生活・産業・文化面などにおける集落の持つ多面的機能が低下し、集落機能を維持できなくなることも懸念される。

また、既に実施している健康寿命の延伸とともに、高齢者の保健・医療・福祉の連携、交通、買い物等の生活利便サービスのあり方等も含め、家庭や地域社会における世代間の支え合い関係のあり方について見直すなど、住民一人ひとりの暮らしと生きがいをともに支え、町内の多様な人材が活躍できる地域づくりを進める必要がある。

## ② 地域の子育て機能の低下・子どもの健全育成への影響

本町の児童数・生徒数は年々減少を続けており、学級数減少による空き教室の増加や設備の老朽化等、教育環境の低下が懸念されており、令和3年度末には県立五戸高等学校が閉校となる予定であるため、子どもの減少、学区の広域化は今後も進むことが見込まれる。

こうした地域社会における子どもの減少は、地域における子ども同士や子どもを通じた大人の交流機会の減少につながり、さらには、子どもの健全育成に大きな役割を果たしてきた地域コミュニティ活動や地域の子育て機能の低下にもつながることから、将来の地域社会を維持、発展させるうえで、重要な取り組みとなる。

## (2) 地域経済に与える影響

### ① 地域経済力の停滞

人口減少、とりわけ生産年齢人口の減少にあっても、地域の経済活力を維持する産業の活性化は不可欠である。

また、観光交流についても、地域の新たな産業として定着するよう推進する必要がある、観光交流客が町内で消費しなければ経済活力向上につながらないため、観光消費につながるよう、地域資源に磨きをかけるとともに、町外とのつながりや、五戸町のファンを増やす取り組みを推進する必要がある。

## ② 労働力人口の減少

地域経済の担い手である生産年齢人口の減少が進み、15歳以上人口に占める就業人口の割合（就業率）は低下しており、産業別交代指数の状況からも将来の産業維持に影響を及ぼすことが懸念される。

そのため、元気な高齢者や女性の参画や基幹産業の維持、働き方など、多様な視点から新たな産業の創出等により、就業率の維持・向上を図るとともに、新たな技術等の活用を図り、生産性の向上に努める必要がある。

## (3) 地方財政に与える影響

### ① 行財政運営基盤・行政サービスの低下

本町では、庁内の機構改革をはじめ、歳出の削減、事務事業の整理合理化、情報化の推進等による効率的、計画的な行政運営、職員の資質向上に努めている。

今後もこれまでの行政サービスを維持しながら、財政改革を計画的かつ積極的に推進していく必要があるが、人口減少社会の進行は、税収等の財源や行財政基盤にも影響を及ぼし、行政サービスの低下へつながることも懸念される。

### ② 社会保障の給付と負担の増大

住民生活の「安心」と社会経済の「安定」を支える社会保障では、人口減少が進行する一方で、支援の必要な人々を支える担い手の減少も著しいことから、介護保険料や医療費の増加が見込まれ、現役世代の負担の増加等、社会保障制度の維持が懸念される。

特に若い世代においては、社会保障制度の持続可能性や将来の負担増に対する懸念が強くなっており、持続可能な社会保障制度を再構築することが求められている。

### ③ 社会資本の維持・更新費用の増加

人口減少社会において投資額が限定されていく中で、これまでに整備された公共施設や社会資本の老朽化に比例して、維持管理・更新コストの占める割合が加速的に増大すると想定される。

これらの課題に対応するため、本計画において次の4つの基本目標を掲げ、将来の人口減少に対応し、安心して子どもを産み育てる環境を整え、出生数による自然減少に歯止めをかけ、住民の転出による社会減少を食い止めるために、子育てしや

すいと実感でき、地域を活かした雇用・人の流れが生まれ、安全・安心で豊かな暮らしができるまちの創生を目指す。

- ・基本目標 1 農業等をはじめとする産業を維持し、誰もが安心して働ける就業機会を創出します
- ・基本目標 2 若い世代の定住促進と新しいひとの流れによる多様な関係を築きます
- ・基本目標 3 結婚・出産・子育てができ、笑顔が絶えない環境を実現します
- ・基本目標 4 住民主体のまちづくりが進みやすい環境を整備します

### 【数値目標】

5-2の ①に掲げる事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2025年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	雇用創出数(累計)	16人	50人	基本目標 1
	町内総生産額	31,177百万円	31,177百万円	
	1人当たり町民所得	2,314千円	2,545千円	
	体験型観光客数(年間)	100人	220人	
イ	町外からの移住世帯数(累計)	3世帯	10世帯	基本目標 2
ウ	合計特殊出生率	1.16	1.6	基本目標 3
	年間出生数	75人	100人	
エ	主体的にまちづくりを推進するための場の設置	0	1	基本目標 4
	「主体的にまちづくりを推進するための場」に参画する団体等の認定数	0	5団体	

## 5 地域再生を図るために行う事業

### 5-1 全体の概要

5-2のとおり。

### 5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

#### ① 事業の名称

五戸町まち・ひと・しごと創生事業

ア 農業等をはじめとする産業を維持し、誰もが安心して働ける就業機会を創出する事業

イ 若い世代の定住促進と新しいひとの流れによる多様な関係を築く事業

ウ 結婚・出産・子育てができ、笑顔が絶えない環境を実現するための事業

エ 住民主体のまちづくりが進みやすい環境を整備する事業

#### ② 事業の内容

ア 農業等をはじめとする産業を維持し、誰もが安心して働ける就業機会を創出する事業

農業をはじめとする各産業の振興、担い手の育成による人材の確保を図り、また観光、イベント等、本町とのつながりや関わりを増やすことで、観光が生業として定着することを目指すとともに、商工業においては、外からの消費を呼び込み、域内の経済を循環させること、消費を増やすことに視点を置き、地域内経済の活性化を図りながら、さらに、若い世代をはじめ、多様な世代の活躍機会の創出に向けて、働く場の確保や、多様な働き方に対応する企業等、新たな活力を取り込むための支援に取り組み、誰もが安心して働ける就業機会の創出を図る事業。

#### 【具体的な取組】

- ・ものづくり支援事業
- ・農業の担い手確保・育成等支援事業
- ・地域内経済循環強化事業

- ・観光振興整備事業 等

#### イ 若い世代の定住促進と新しいひとの流れによる多様な関係を築く事業

本町の魅力を住民と共有し、本町への愛着を育みながら、PR活動等、本町の知名度を高める取り組みや、地域資源に磨きをかけ、町外から人を呼び込むための取り組みを推進するとともに、若い世代の定住促進を図るほか、本町とのつながり、交流等をきっかけに、五戸町への移住を希望する方へは、移住・定住の過程で必要となる住居や就職等、支援等を行い、新しいひとの流れによる関係を築く事業

##### 【具体的な取組】

- ・移住促進・支援事業
- ・五戸町の魅力発信（ファンづくり事業） 等

#### ウ 結婚・出産・子育てができ、笑顔が絶えない環境を実現するための事業

結婚・出産・子育てができるよう、出会いの機会を創出するとともに、出産から子育てについて切れ目のない支援体制を構築し、また、地域と一体となって子育て家庭や子どもの育ちを支援する環境づくりを進め、五戸町で子どもを育てたいと思える笑顔が絶えない環境を実現する事業。

##### 【具体的な取組】

- ・新生児祝金交付事業
- ・多子世帯支援商品券発行事業 等

#### エ 住民主体のまちづくりが進みやすい環境を整備する事業

誰もが住み慣れた地域でいつまでも健康で安全安心に暮らし続けられるよう、生活の基礎となる生活環境や社会基盤の維持に取り組むとともに、自分らしい暮らしの実現や地域との関わりを維持しながら暮らすことができる地域共生社会の実現に向けて、地域で集まりやすく、様々な生活不安の軽減に取り組む、住民主体のまちづくりが進みやすい環境を整備する事業。

##### 【具体的な取組】

- ・集まりやすい公共空間等整備
- ・空き家バンク等情報提供体制整備事業 等

※なお、詳細は第2期五戸町まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

256,000千円（2020年度～2025年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度5月、外部有識者による効果検証を行い、以降の取組方針を決定する。検証後、速やかに五戸町公式WEBサイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

2020年4月1日から2026年3月31日まで

**5-3 その他の事業**

該当なし

**6 計画期間**

2020年4月1日から2026年3月31日まで